

富田林病院の 医療体制が充実されました！

～最新鋭のアンギオ装置を導入、心臓カテーテル検査・治療を再開～

**新しい院長が就任
常勤医師の増員と新
たな医療機器を導入**

4月より同病院の院長に宮崎 俊一さんが就任しました。

宮崎院長の専門は循環器内科で、特に心臓カテーテル検査や血管内治療の専門医で、これまで近畿大学医学部循環器内科主任教授として活躍してこられました。今後は、同病院において、治療はもとより地域医療の発展にその手腕を発揮していただきます。

また、宮崎院長の就任に合わせ、近畿大学医学部より循環器内科医師3人と消化器内科医師1人も着任しました。



アンギオ装置と医療スタッフの皆さん

さらに、手術後や重症患者用病室の整備、ベッドサイドモニターなどの機器の充実も図りました。

これらの医療体制の整備により、現在では狭心症や心筋梗塞などの病気について検査や治療が可能となり、循環器内科診療がさらに充実することとなりました。

今後も引き続き医師、看護師、臨床検査技師、放射線技師、臨床工学技士がチーム一丸となって病気の早期発見とともに、緊急を要する心疾患にも適切に対応してまいります。

南河内医療圏の中核病院として

富田林病院は、南河内医療圏における中核病院であることから、地域住民の皆さんへの良質な医療の提供、救急医療、大規模災害への対応などさまざまな役

割を果たしています。今後とも日々変化する医療ニーズに迅速に対応するとともに、本格的な超高齢社会を迎える本市における医療の充実を図るため、近畿大学医学部附属病院とさらなる連携の強化を図り、最良の医療を提供してまいります。

問い合わせ 健康づくり推進課 (☎28)5520)

「ものづくり技術推進事業に関する産学官連携協定」を締結しました

～地域に根差した経済の活性化のために～

本市では、5月16日、富田林工業団地内企業で構成される富田林高度技術連携協議会および大阪府立大学と初めて、「ものづくり技術推進事業に関する産学官連携協定」を締結し、市内のものづくり企業の技術推進、事業化の支援を強化することとなりました。

この協定により、本市と同協議会および大阪府立大学が組織的のものづくり企業への協力関係を強化し、人材育成、技術課題の解



決、情報交換などを通じ、より一層の地域経済の活性化をめざします。

問い合わせ 商工観光課 (内線481)

7月10日(日)、午前7時～午後8時

参議院議員通常選挙が実施されます

7月10日(日)は、参議院議員通常選挙の投票日です。選挙権年齢の「満18歳以上」への引き下げが適用される最初の選挙です。必ず投票に行きましょう。

●投票日など

投票日 7月10日(日)、午前7時～午後8時
投票所 市内34投票所(選挙人名簿登録者に送付する投票所入場整理券に記載されている各投票所で投票してください)

●期日前投票

投票日に、何らかの事情で投票所へ行くことができないと予想される人は、期日前投票ができます。
とき 6月23日～7月9日(土・日曜日を含む)
場所 市役所4階401会議室、金剛連絡所2階ホール

●投票所入場整理券および選挙公報

投票所入場整理券は投票所に持参してください。なお、入場整理券がなくても選挙人名簿に登録されている本人であることが確認できれば投票できますので、投票所の係員に申し出てください。

また、選挙公報は7月8日(金)までに各家庭に郵送します。届かないときはお問い合わせください。
 なお、選挙公報は府選挙管理委員会のホームページ(<http://www.pref.osaka.lg.jp/senkan/24sangi/index.html>)に掲載される予定です。

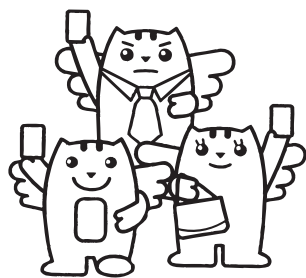
●不在者投票

指定施設での不在者投票
 都道府県の選挙管理委員会が指定した病院や老人ホームなどの施設に入院、

入所されている人で投票所に行くことができない人は、その施設で不在者投票ができます。

郵便などによる不在者投票
 身体障がい者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちで要件に該当する人は、「郵便等投票証明書」の交付を受けた上、7月6日(水)までに投票用紙の請求を選挙管理委員会にしていたと自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

滞在地での不在者投票
 一時的に遠隔地に滞在中にいる人は、選挙管理委員会に請求すると滞在先に投票用紙などを郵送します。で、最寄りの同委員会での不在者投票ができます。
 ※いずれも手続きには一定の期間を要しますので、至急お問い合わせください。
 お問い合わせ 選挙管理委員会事務局(内線486)



議長・副議長・議会議長・副議長・監査委員決定

5月19日に開かれた第1回市議会臨時会で、議長・副議長が決まりました。
 また、議会選出の監査委員も選出されました。

議長

川谷 洋史さん(35歳)

住所 若松町二丁目4の28
経歴 副議長、監査委員などを歴任



副議長

岡田 英樹さん(62歳)

住所 桜ヶ丘町15の1の214

経歴 監査委員、文教厚生常任委員会委員長などを歴任



監査委員

西川 宏郎 さん(72歳)

住所 若松町西三丁目1447の16

経歴 文教厚生常任委員会委員長、広報委員会委員長などを歴任



商業動態統計調査にご協力を!

商業を営む全国の事業所の事業活動を明らかにするため、28年度商業動態統計調査を実施します。この調査は、経済産業省が実施する基幹統計で、結果は景気動向を把握するための重要な指標として広く利用されます。

対象となる事業所には、7月上旬から府知事が任命した統計調査員がお伺いしますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 府統計課(☎06(6210)9209)

「教育大綱」の素案に対する パブリックコメントを実施します

本市では、19年に「第4次富田林市総合計画」を策定し、この計画に基づいて、教育行政に関する目標を実現するための施策を展開してきました。

現在、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正を受け、本市の教育、学術、文化の振興に関する総合的な施策について、その基本となる理念や方針を定める「教育大綱」の策定に取り組んでいます。このたび、同大綱の素案がまとまりましたので、

市民の皆さんのご意見などを次のとおり募集します。

意見などの募集期間

7月13日(水)～8月12日(金)

素案の閲覧方法

7月13日(水)～、市役所(情報公開課および教育総務課)、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、青少年センター、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ

公園、きらめきフアクトリーまたは市ウェブサイトの市役所のご案内「パブリックコメント」でご覧いただけます。

意見などの提出方法

8月12日(金)(消印有効)までに住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、はがき、封書、ファクス、Eメールで☎584・8511市役所教育総務課〔FAX(26)2300・Eメールkyouiku@city.tondabayashi.jp〕へ

※直接持参も可。電話での受け付けはできません。なお、提出されたご意見は、反映できるように検討させていただきます。

問い合わせ 教育総務課 (内線355)

低所得者の高齢者向け給付金の 受け付けは8月2日(火)で終了 します

低所得者の高齢者向けの給付金の申請受け付けは、8月2日(火)をもって終了します。

支給対象者で申請がまだの人はお急ぎください。支給対象かどうかの確認や申請書が必要な人はお問い合わせください。

※支給対象者の要件は、市ウェブサイトの各課のページ「地域福祉課」でもご覧いただけます。

申し込み 8月2日(火)までに、申請書に必要書類を添えて、郵送で☎584・8511常盤町1の1 臨時福祉給付金支給担当へ(当日消印有効)

※市役所2階特設受付窓口への持参も可(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)。

問い合わせ 市給付金専用コールセンター〔☎0570(077)765〕

「公共施設再配置に関する 市民アンケート調査」を実施 します

本市では、公共施設の配置のあり方を示す「公共施設再配置計画」の策定に向けた検討を進めています。

同計画の策定にあたり、

「公共施設のあり方」や「利用状況」などについて、市民の皆さんのご意見をお伺いするため、「公共施設再配置に関する市民アンケート

調査」を実施します。



市内に住所のある18歳以上の人の中から無作為に抽出された3000人の皆さんに7月中旬にアンケート用紙を郵送しますので、ご協力をお願いします。

問い合わせ 行政管理課 (内線327、337)

お忘れではありませんか？ 「避難行動要支援者名簿」の 登録申請

本市では、災害時に支援を必要とする人を把握するため、災害対策基本法に基づき「避難行動要支援者名簿」を整備しています。



2月中旬から順次、同名簿の対象となる人へ登録用紙を送付し、申請を受け付けていますので、申請がまだの方はお急ぎください。

また、登録用紙をなくされた場合は、再度送付しますので、地域福祉課までご連絡ください。

問い合わせ 地域福祉課 (内線282)

7月23日(土)、24日(日)開催

富田林ドリームフェスティバル

無料臨時バスを運行します

富田林ドリームフェスティバル、2016年度ウエスタン・リーグ公式戦「オリックス・バファローズ」VS「広島東洋カープ」が7月23日(土)、午後1時～、24日(日)、午後0時30分～、富田林バファローズスタジアム（総合スポーツ公園野球場）で開催されます。

試合が開催される2日間、南海高野線「金剛駅」～富田林市役所～総合スポーツ公園を結ぶ無料臨時バスを運行しますので、ぜひご利用ください。

乗り場は金剛駅は東出口から南へ約45分の臨時バス停、市役所は第1駐車場前となっています。また、時刻表は右表のとおりです。なお、当日は豪華賞品が当たる大抽選会が開催されたり、野球観戦がより楽しめる食べ物屋台が出店されたりします。イベント広場では、物産展や特産物の即売会などもあります。皆さんでぜひお越しください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎(20)0390

《7月1日(金)～、前売り券を販売します》

前売りで完売した場合、当日券はありません。詳しくは、下記販売店へお問い合わせください。

上野スポーツ富田林店 ☎(24)3135

(午前9時30分～午後7時30分)

同河内長野店 ☎(53)5005

(午前10時～午後8時)

※いずれも日曜日、祝日は午後7時まで、水曜定休日。

入場券	前売り	当日
大人 (高校生以上)	1000円	1200円
子ども (小・中学生)	500円	600円

《無料臨時バス時刻表》

○金剛駅前発（市役所経由、総合スポーツ公園行き）

	23日(土)	24日(日)
9時	50分	20分・40分
10時	10分・55分	25分・45分
11時	15分	30分・50分
12時	00分・20分	

○市役所発（総合スポーツ公園行き）

	23日(土)	24日(日)
9時		38分・58分
10時	8分・28分	43分
11時	13分・33分	3分・48分
12時	18分・38分	8分

○総合スポーツ公園発（市役所経由、金剛駅前行き）

	23日(土)	24日(日)
14時	25分	25分
15時	00分・40分	00分・40分
16時	15分・55分	15分・55分
17時	30分	30分

所要時間	金剛駅前→市役所→総合スポーツ公園（約33分）
	総合スポーツ公園→市役所→金剛駅前（約42分）

※金剛駅前発と市役所発のバスは各日で時刻が異なりますのでご注意ください。

※交通事情により遅れが生じる場合があります。あらかじめご了承ください。

※乗車定員を超えた場合は乗車できません。次の便のバスをご利用ください。なお、各日最終のバスが乗車定員を超えた場合、タクシーなど他の交通機関をご利用いただくこととなります。あらかじめご了承ください。

レインボーホール（市民会館）

多目的ホール利用の 抽選方法が変わります

は従来からの変更はありません。

●利用受付日

利用日の6カ月前の日にあたる日から利用日の前日まで

●抽選の権利の取得方法

該当利用日の受け付け開始日の午前9時に窓口へ来られた人（1団体1人）

※詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ レインボーホール（市民会館）☎(25)1117

すばるホール芸術文化助成事業を 活用ください

本市における芸術文化活動の振興と活性化を図ることを目的に、市内の芸術文化活動団体が実施する創造的かつ自主的な芸術文化活動を支援・助成します。

対象団体 本市に拠点を置き、すばるホールを利用した芸術文化活動を実施する団体

助成金額 上限20万円（対象経費から収入を控除した3分の2以内の金額）

団体数 最大4団体まで

対象期間 28年10月～29年3月に実施する事業

申し込み 7月31日(日)までにすばるホールへ

※詳しくは、すばるホールホームページ <http://subaruhall.org/> をご覧ください。

問い合わせ すばるホール ☎(25)0222

熱中症に

ご注意ください

熱中症とは、高温環境下において体内の温度が上昇し、正常な体温を維持できなくなってしまう状態をいいます。発症すると最悪の場合、死に至ることもあります。特に高齢者や子どもは発症しやすいので、十指を付けてください。

気温が急激に高くなる日、湿度が高い日、風がない日、熱帯夜の翌日、体調の悪い日、運動などの活動の初日は特に気を付けましょう。

熱中症予防5つの声掛けを実践して、夏を涼しく乗り切ろう！

◆温度に気を配ろう

今いる所、これから行く所の温度、湿度を温度計や天気予報で知るようにしましょう。また、扇風機やエアコンを上手に使い、涼しい素材の服を着ましょう。特に外出時は帽子や日傘を利用しましょう。

◆飲み物を持ち歩こう

いつでもどこでも水分補給ができるように、飲み物を持ち歩きましょう。たく

さん汗をかいたら塩分も補給しましょう。喉が渇く前にこまめに飲むのがコツです。

◆休息をとろう

寝苦しい夜は、空気の通りを良くしたり、通気性の良い寝具を使ったりするなどして、ぐっすり眠れる工夫をしましょう。

◆栄養をとろう

バランスよく朝ごはんもしっかり食べましょう。

◆声を掛け合おう

家族やご近所同士で、「水分取ってる？」「少し休んだ方がよいよ」など声を掛け合いましょう。

熱中症の分類と対応

《分類Ⅰ（軽度）》めまい、たちくらみ、こむら返り、汗が止まらない：涼しい場所に移動し、衣類をゆるめ休みましょう。保冷剤や冷やしたタオルで脇や足の付け根などを冷やし、水分補給をしましょう。

《分類Ⅱ（中等度）》頭痛、吐き気、吐く、体がだるい、ぐったりする：自力で水を飲めないときは、すぐに救急車を呼んでください。

《分類Ⅲ（重度）》意識がない、けいれん、体温が高い、まっすぐ走れない、歩車を呼んでください。救急問合わせ 保健センター（☎285520）

セアカゴケグモに注意！

元来、セアカゴケグモは、攻撃性のないおとなしいクモで、毒を持っている牙も短いため、肌の露出している部分以外をかまれることはまずありませんが、小さな子どもや高齢者がいる家庭は特に注意し、冷静に対応してください。

●セアカゴケグモが生息しそうな場所と注意点

排水溝、エアコンの室外機周辺、使っていない自転車など、日頃から生息しやすい場所を確認し、クモに巣を作らせないように心掛きましょう。

屋外に置いてある履物などを素足で履く際に、肌の露出した部分をかまれることが多いため、履物の中を事前に確認しましょう。

●駆除の方法

市販の家庭用殺虫剤（ピレスロイド系）を噴霧するか、踏みつぶしてください。

卵（約1mmで乳白色または黄褐色）は、完全に踏みつぶすか家庭用の草焼きバーナーなどで焼却してください。

また、町会清掃などの際に一斉に駆除ができれば、以後の生息数を減らすことができます。

※簡単に駆除できますが、作業中は必ず軍手など着用し、できるだけ肌を露出しないください。

問合わせ 衛生課（内線143、147）、富田保健所（☎232681）

ゲリラ豪雨や竜巻に注意してください

近年、異常気象により、局地的に大気の状態が不安定となり、急速に積乱雲が発達して急に強い雨が降る「ゲリラ豪雨」が発生しやすい傾向にあります。ゲリラ豪雨が発生すると、降った雨が低い場所へ一気に流れ込むため、総雨量は少なくても短時間で甚大な被害が発生することがあります。

また、積乱雲の発達は、竜巻が発生する要因にもなり、全国的に被害が起こっています。

災害から身を守るために、どのような場所で災害や事故が発生するのかを想定し、日頃から対策を考えておくことが大切です。

ゲリラ豪雨によって発生する被害

- 川の急な増水で中州に取り残される
 - アンダーパス（立体交差のため周辺の地面より低い道路）の冠水
 - マンホール、水路などへの転落
 - 地下施設への浸水
- こんなときは要注意**
- 最新の天気予報で、「大気の状態が不安定」「雷、突風、ひょうに注意」「竜巻注意情報」とテレビやラジオなどで報道されているとき
 - 急に冷たい風が吹いてきたとき
 - 黒い雲が近づいてきたとき
 - 雷が近くで発生したとき
 - 川の水かさが増えてきたり、水が濁ってきたりしたとき



外出の際には、最新の気象情報を確認し、危険な場所には近づかないようにしましょう。

問合わせ 危機管理室（内線9503）

夏の交通事故防止運動

もうすぐ夏休みです。子どもたちは、外で遊ぶ機会が多くなりますが、夏休みの開放感と暑さなどで注意力が鈍り、交通事故に遭いやすくなります。自転車の事故は依然多く、ルールやマナーを守らない自転車も多く見受けられます。また、行事やイベントが増える夏は、飲酒運転が増加する傾向にあります。そこで、7月1日(金)

「大阪府自転車条例」が施行され、7月1日(金)から保険加入が義務化されます

府では、近年自転車に関連する交通事故が増加傾向にある事を鑑み、自転車を安全で適正に利用するための必要な事項を定めるとともに、自転車の交通事故防止および被害者の保護を図ることを目的として、4月1日に「大阪府自転車条例」を制定しました。

これに伴い、7月1日(金)から自転車利用者は自転車損害賠償保険などへの加入が義務化されます。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 府自転車条例総合窓口
(☎06(6944)6736)

地域の交通を一緒に考えてみませんか

「高齢者が増えて将来の外出や買い物に不安を感じている」「子どもや主婦など、車を運転できない人が多く交通機関まで遠い」など、日頃の外出に不便を感じておられる人の移動について地域とともに考える、「地域の交通を考える勉強会」を開催しませんか。

本市では、地域の皆さんと地域の交通を考える取り組みを実施しています。

その取り組みの一つとして、同勉強会の開催を考える団体に出張して、地域の交通について市や交通の専門家などがお話をさせていただきますので、町会(自治会)や老人会などご近所が集まる機会にぜひご利用ください。

詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ 道路交通課(内線416)

31日(日)までの1カ月間、「夏の交通事故防止運動」が実施されます。

スローガンと重点項目は次のとおりです。



- スローガン
 - ゆつくりと マナーを乗せて ふむペダル
 - しんごうが あおでもよくみる みぎひだり
 - その酒で 失う信頼 家族の未来
 - 重点項目
 - 自転車の安全利用の推進
 - 子どもの交通事故防止
 - 飲酒運転の根絶
 - 皆さんのご理解とご協力をお願いします。
- お問い合わせ 道路交通課(内線416)

ボートレースの収益金は市のさまざまな事業に役立てられています

●本市も都市競艇企業団に参加しています

本市を含む府内16市で構成されている「大阪府都市競艇企業団」(28年3月31日までは「大阪府都市競艇組合」)は昭和27年に設立され、同企業団主催のボートレースを実施しています。当初は戦災からの復興の財源確保を目的に、大阪狭山市にある狭山池においてボートレースを開催していましたが、干ばつなどのため、昭和31年より現在の大阪市住之江区に移転し、今年で60周年を迎えます。

●ボートレースの収益金(配分金)について

全てのレースの売上金の内、75割がレースに投票した的中者へ払い戻しされません。残りの25割からモーターボート競争法で定められている法定経費やボートレース場の賃借料、人件費などを差し引いた金額が収益金の一部(配分金)として、同企業団の構成市に配分されます。

過去5年間の配分金

年度	配分金総額	本市配分金
23年度	7億円	3590万5558円
24年度	6億5581万9000円	3254万2413円
25年度	12億円1400万円	6026万3788円
26年度	11億3267万円	5623万4704円
27年度	7億3000万円	3626万8200円

●配分金の使い道

本市では、これまでに約112億円の配分金を受けており、その貴重な財源は、教育施設や福祉施設などさまざまな公共施設の整備に充てるための基金への積み立てや、消防などの安心安全のための事業に活用しています。

問い合わせ 商工観光課(内線480)

サマージャンボ宝くじ

1等・前後賞合わせて7億円が当たる「サマージャンボ宝くじ」が発売されます。また「サマージャンボミニ7000万円」も同時発売されます。



サマージャンボくじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売場でお買い求めください。また、農業公園サパーファームでも販売しています。

発売期間 7月6日(木)～29日(金)

問い合わせ (公財)府市町村振興協会(☎06(6941)7441)

28年度

市職員採用資格試験を 実施します

試験職種と受験資格および
採用予定人数

左表のとおり

第1次試験日、試験内容

試験日 7月31日(日)

試験職種		受験資格		採用人数
事務職	上級身体障がい者(※1)	昭和62年4月2日以降に生まれた人	大学(短期大学を除く)を卒業した人、または29年3月31日までに卒業見込みの人	1人程度
	IT資格者	昭和62年4月2日以降に生まれた人	大学(短期大学を除く)を卒業した人、または29年3月31日までに卒業見込みの人で、情報技術に関する基本的な知識・技能を有し、情報処理技術者試験(※2)のいずれかに合格している人	2人程度
技術職	上級(土木)	昭和57年4月2日以降に生まれた人	1級または2級土木施工管理技士資格を有している人で土木に関する業務の実務経験が3年以上ある人、あるいは大学(短期大学を除く)において、土木を専攻する学部・学科を卒業した人、または29年3月31日までに卒業見込みの人	2人程度
保育士		昭和41年4月2日以降に生まれた人	保育士資格および幼稚園教諭資格を有する人、または29年3月31日までに資格取得見込みの人	2人程度

(※1) 身体障がい者は、身体障がい者手帳の交付を受けた人で、自力で通勤ができ、かつ介護者無しに事務職としての職務遂行が可能な人。

(※2) 情報処理技術者試験とは、(独法)情報処理推進機構が現行実施する基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、ITストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、ITサービスマネージャ試験、情報セキュリティスペシャリスト試験、システム監査技術者試験をいいます。

金剛連絡所で交付します
※市ウェブサイトの各課のページ「人事課」からダウンロードもできます。

申し込み方法

7月1日(金)～15日(金)(土・日曜日を除く、午前9時～午後5時30分)までに、次の①②両方の手続きをしてください。

- ① 申込書に必要な事項を記入し、人事課へ提出(郵送可)。
- ② 市ウェブサイトの各課のページ「人事課」から「採用試験エントリーフォーム」をダウンロードして、必要事項を入力し、メールに添付してエントリー。

※詳しくは7月1日(金)から配布する募集要項または市ウェブサイト「人事課」をご覧ください。
※いずれの職種においても性別は問いません。また、日本国籍を有しない人も受験できますが、従事できる職務に制限があります。
問い合わせ 人事課(内線322、323)

7月は「河川愛護月間」

資源ゴミの分別収集や再利用などにより、ゴミの減量化が図られつつありますが、依然として街中や河川敷へのポイ捨てが多く見られます。

これらのゴミは、降雨などにより河川や海に流入し、生活環境やさまざまな生物に悪影響を及ぼしています。

本市では毎年3月に、市民参加による石川大清掃を実施しています。また、定期的に市職員らが庁舎周辺

や河川敷を清掃しています。府では「ごみをなくそう。水をきれいに!」を合言葉に6～7月の2カ月間キャンペーンを実施しています。

身近な河川の美化・清掃について、皆さんのご協力をお願いします。

また、炊事・洗濯・入浴などの生活排水も河川や海の汚れの大きな原因です。

河川の水質を良くするには、生活排水の浄化を進めることが重要です。

河川の汚れを最小限にとどめるために「水にやさしい心遣いと気配り」をお願いします。

問い合わせ みどり環境課(内線432)

エコアクション21 説明会

エコアクション21とは、環境省が策定したガイドラインに基づき認証登録する制度で、エネルギー削減に取り組むための環境経営システムです。
企業を対象に同説明会を開催します。

とき 7月15日(金)、午前10時～11時45分
ところ レインボーホール(市民会館)
定員 40人(申し込み先着順)
参加費 無料
申し込み 7月6日(水)～、エコアクション21地域事務局大阪(☎06(6543)1521・FAX06(654)30607)へ

特別救助隊が発足



5月に本市の救助隊が特別救助隊として発足しました。

特別救助隊とは、国が定める特殊災害に対応するための資機材を有し、専門的な教育を受けた隊員で構成される救助隊をいいます。

この特別救助隊が運用する車両は緊急消防援助隊に登録しており、資機材227種類・437点を搭載して多種多様な災害に備えています。

今後も訓練を実施することで災害対応力の強化に努めます。

問い合わせ 市消防本部消防署 ☎(23)0119

ストップ水難事故

例年この時期になると、海や川、プールなどでレジャーを楽しむ機会が多くなるとともに、水難事故が多く発生します。夏の水遊びは楽しい反面、危険も多く、数十メートルの深さでも命を落としてしまうこともあります。



また、飲酒して海や川で遊ぶことは大変危険ですので絶対にやめましょう。

川や水のさまざまな危険性を十分に理解し、ルールを守って楽しい夏にしましょう。

問い合わせ 市消防本部消防署 ☎(23)0119

防火管理者資格取得講習会

消防法の規定により、一定基準以上の建物には防火管理者を選任し、防火管理上必要な業務を実施しなければなりません。市消防本部ではこの資格を付与するための講習会を実施します。

とき 8月25日(木)、26日(金)、午前9時～午後4時(全2日)

ところ 市消防本部

定員 80人(申し込み先着順)

受講料 1450円(テキスト代)

申し込み 7月19日(火)～29日(金)(土・日曜日を除く午前9時～午後5時)までに市消防本部予防課 ☎(23)1124へ(電話申し込み不可)

貸し農園・市民体験農園利用者募集

《貸し農園》
●**たけちゃん農園**
ところ 錦織北三丁目
利用料 年額72000円
2万9400円(1区画約36×147平方メートル)
問い合わせ 竹野さん ☎090(4295)7415

●**松村ファーム**
ところ 龍泉(JA大阪南ライスセンター前)
利用料 年額1万8000円
3万8000円(1区画85×156平方メートル)
※駐車場、農業用水道あり。
問い合わせ 松村さん ☎090(5663)6237

●**ハイジの里**
ところ 龍泉
利用料 年額1万8000円(1区画約80平方メートル)
※駐車場、農業用水道、トイレあり。
問い合わせ 松村さん ☎090(8791)5895

●**富田クラインガルテン**
1・2・3
ところ 1・2 佐備、3 龍泉
利用料 いずれも年額2万5000円(1区画82.5平方メートル)
問い合わせ 谷口さん ☎

●**なの花畑**
ところ 佐備
利用料 年額5万円(1区画約40平方メートル、種、苗、肥料、農具使用料など含む)
※駐車場、農業用水、トイレ、休憩所あり。
問い合わせ 東さん ☎(34)5351

●**もときりんファーム**
ところ 龍泉
利用料 年額1万6800円
2万5200円(1区画66×99平方メートル)
※駐車場、農業用水道、トイレあり。
問い合わせ 福田さん ☎(34)2136

●**西田農園**
ところ 錦織北二丁目
利用料 年額1万8000円(1区画約25平方メートル)
※駐車場あり。
問い合わせ 西田 正雄さん ☎(24)0632

●**horikawa小規模農園B**
ところ 山中田町一丁目
利用料 年額1万円(1区画約35平方メートル)
問い合わせ 堀川さん ☎090(6987)3817

●**若松町農園**
ところ 若松町四丁目
利用料 年額35000円(1区画15平方メートル)
問い合わせ 辻さん ☎(24)4508



人の心を傷つける差別落書きなどはやめましょう！

特定の地域やそこに住む人を誹謗中傷する内容の差別落書きなどが、駅構内のトイレや建物で発生しています。

こうした落書きは、被害者に精神的な苦痛を与えるだけでなく、見た人に新たな差別意識を植え付けてしまう恐れがあります。

また、落書きは器物損壊罪やその内容によっては名誉毀損罪、侮辱罪となる場合もあり、重大な犯罪行為として決して許されるものではありません。

差別落書きは、「消せばおしまい」と思うかもしれませんが、被害者の心には消えない傷が残ります。

このような落書き行為をなくすためには、私たち一人一人が、落書き行為の背景にある根本的な差別意識を解消することに目を向け、差別を容認し、温存しようとする社会の雰囲気を変えないものに変えていく必要があります。

問い合わせ 人権政策課
(内線472)

戦時品・遺品を探しています

8月5日(金)～7日(日)に、すばるホールで、「第32回平和を考える戦争展」を開催します。この戦争展は、戦争の悲惨さや平和の尊さに

ついて考え、語り合っていたために毎年開催しています。

本市では、戦争展で展示する戦時品や遺品を探しています。

展示を通して、平和への願いを次の世代に伝えていくため、ご協力をお願いします。

問い合わせ 人権政策課
(内線472)

後期高齢者医療に関するお知らせ

●被保険者証が変わります

今年8月から「後期高齢者医療被保険者証」が「薄緑色」になります。

新しい被保険者証は、7月中に郵送します。有効期限は29年7月31日(月)までの1年間です。

●保険医療機関などでの自己負担割合について

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度(4月から7月までは前年度)の「地方税法上の各種所得控除後の所得(課税標準額)」により定期判定します。

医療機関での自己負担割合は、「一般の人は1割」、「現役並み所得者は3割」となります。

ただし、現役並み所得者として3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当するときは、福祉医療課に申請(基準収入額適用申請)することで、申請の翌月から1割負担に変更することができます。

○同一世帯に被保険者が1人の場合＝被保険者本人の収入額が383万円未満のとき

○同一世帯に被保険者が複数いる場合＝被保険者の収入の合計額が520万円未満のとき

○同一世帯に被保険者が1人で、かつ70歳以上75歳未満の人がいる場合＝被保険者本人の収入額が383万円以上で、被保険者本人および70歳以上75歳未満の人の収入の合計額が520万円未満のとき

●後期高齢者医療制度保険料の決定について

28年度の後期高齢者医療制度保険料の決定(本算定)に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を7月中に郵送します。

保険料の納入方法は、年金からの天引きで納めていただく「特別徴収」と、市からお送りする納付書や口座振替などで納めていただく「普通徴収」の2通りに分かります。

なお、特別徴収を口座振替に変更することもできます。希望される人はお問い合わせください。

また、納付方法をすでに口座振替にされている人でも特別徴収となる場合があります。引き続き口座振替を希望される場合は、納付方法変更申出書の提出が必要です。7月29日(金)までに提出いただくと、10月支給分の年金から適用されます。

●後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証の更新

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)は、保険医療機関などの窓口で提示すると、医療費、入院時食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯に属する被保険者が対象です。引き続き対象となる人には、8月1日(月)から有効の減額認定証を、7月中に郵送します。

問い合わせ 福祉医療課 (内線158、159)

府立南大阪高等 職業技術専門校 10月入校生募集

募集科目 空調設備科
応募資格 18歳以上の人
定員 30人
授業料 年間11万8800円(別途教科書代など実費)
※その他、入校料などが必要。

おでかけサポート！ハローワーク in 大阪狭山市

ハローワークまで遠くてなかなか行けない人などのために、身近な市役所で求人情報の提供と職業紹介をします。今回は大阪狭山市で実施します。

なお、ハローワークカードをすでにお持ちの人は、同カードを持参してください。

とき 7月25日(月)、午後1時～4時(受け付けは午後3時30分まで) ※来場者多数の場合は受付終了時間を早める場合があります。

ところ 大阪狭山市役所3階第1会議室 ※当日、直接会場へ。

問い合わせ 大阪狭山市農政商工グループ ☎072(366)0011

「開業サポート資金」の金利を引き下げ

府では、府内での創業を促進するため、「開業サポート資金」の金利を引き下げました。

また、多様な起業家の育成に向け、女性、若者、シニア、U・I・Jターン該当者については、さらに金利を引き下げました。

●女性・若者・シニア・U・I・Jターンの要件

- ・女性＝事業主が女性であること。
- ・若者＝事業主が受け付け時点で35歳未満であること。
- ・シニア＝事業主が受け付け時点で55歳以上であること。
- ・U・I・Jターン該当者＝受け付け時の1年前以内に東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、茨城県)に在住していた人が、府内で創業するものであること。

※詳しくは、府ホームページ [http://www.pref.osaka.lg.jp/kinyushien/seido001/index.html] をご覧ください。

問い合わせ 府中小企業支援室金融課制度融資グループ ☎06(6210)9508

業務用計量器の定期検査

商取引や証明用として使用される計量器は、計量法の規定により、定期検査に合格しないと使用できません。

事前に府計量検定所から「定期検査通知書」が届きます。定期検査が下表のとおり実施されますので、必ず受けてください。

と き	午前10時30分～午後0時30分	午後1時30分～3時30分
7月	19日(火)	中央公民館
	20日(水)	J A大阪南(大伴宮農経済センター)
	21日(木)	レインボーホール(市民会館)
	22日(金)	青少年スポーツホール
	25日(月)	J A大阪南(東條支店)
	26日(火)	市民総合体育館

問い合わせ 府計量検定所 ☎072(872)7801

願書受け付け 7月28日(木)までハローワーク河内長野(河内長野市昭栄町7の2) ☎(53)3081 で受け付け
試験日 8月26日(金)
合格発表 9月1日(木)
入校日 10月11日(火)
問い合わせ 同専門校 ☎594・1144 和泉市テクノステーション2丁目3の5 ☎0725(53)3005
※7月7日(木)施設見学会と体験実習、7月25日(月)、9月7日(水)施設見学会を同専門校で実施します(いづれも午後1時15分～受け付け、当日直接会場へ)。

広報ふれあいレポーターを募集します

広報ふれあいレポーター(ボランティア)になって、広報とんだばやしにあなたの企画で、取材記事を書いてみませんか。
対象者 月々金曜日(祝日は除く)に活動できる市内在住で20歳以上の人
任期 9月1日(木)～29年3



月31日(金) 申し込み 郵送で応募の動機とレポーターとして取材してみたいことを原稿用紙800字程度にまとめ、履歴書を同封し、7月29日(金)(必着)までに ☎584・8511 常盤町1の1 情報公開課(内線326)へ ※採用者には電話でお知らせします。

し尿くみ取りの変更・中止の届け出を

し尿くみ取りの変更や中止をする場合は、必ず衛生課に届け出てください。
○変更 世帯主名、居住者の人数、便槽の種類などが変わった場合
○中止 転出や浄化槽、水洗便所に便槽を交換するなど、し尿くみ取りの必要がなくなった場合
※一時的に人数が変わった場合(入院など)も届け出てください。
問い合わせ 衛生課(内線144～146)